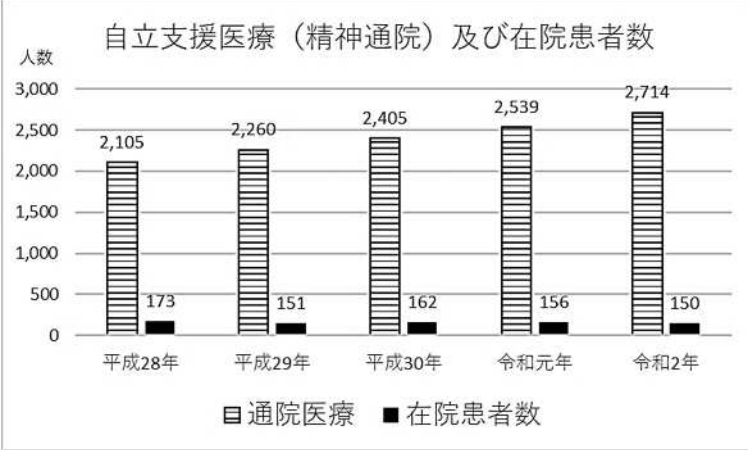
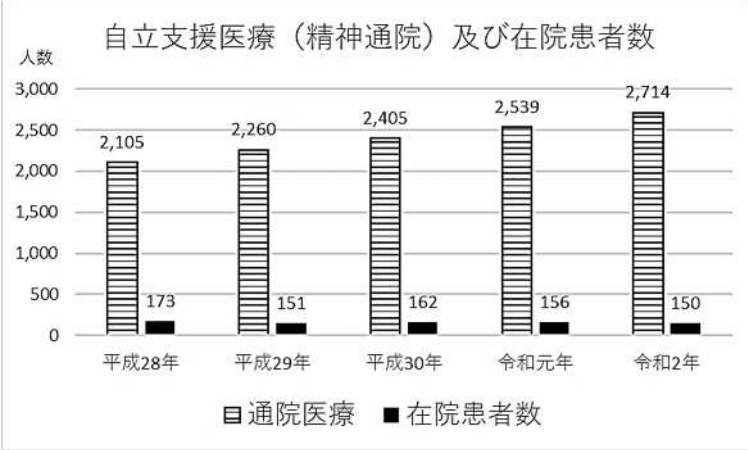


第6次流山市障害者計画 パブリックコメント後の修正対応表

該当箇所	修正後	修正前																																																																																				
P 1 1	 <p>自立支援医療（精神通院）及び在院患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>通院医療</th> <th>在院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年</td> <td>2,105</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>2,260</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2,405</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2,539</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>2,714</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>自立支援（精神通院）受給者は、各年の3月末現在の人数による。          在院（入院）患者数は、各年の6月末の人数による。          令和2年の在院（入院）患者数については、過去3年間の平均値により算出。  <u>精神障害者保健福祉手帳交付者との重複あり。</u></p>	年次	通院医療	在院患者数	平成28年	2,105	173	平成29年	2,260	151	平成30年	2,405	162	令和元年	2,539	156	令和2年	2,714	150	 <p>自立支援医療（精神通院）及び在院患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>通院医療</th> <th>在院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年</td> <td>2,105</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>2,260</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>2,405</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>2,539</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>2,714</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>自立支援（精神通院）受給者は、各年の3月末現在の人数による。          在院（入院）患者数は、各年の6月末の人数による。          令和2年の在院（入院）患者数については、過去3年間の平均値により算出。</p>	年次	通院医療	在院患者数	平成28年	2,105	173	平成29年	2,260	151	平成30年	2,405	162	令和元年	2,539	156	令和2年	2,714	150																																																
年次	通院医療	在院患者数																																																																																				
平成28年	2,105	173																																																																																				
平成29年	2,260	151																																																																																				
平成30年	2,405	162																																																																																				
令和元年	2,539	156																																																																																				
令和2年	2,714	150																																																																																				
年次	通院医療	在院患者数																																																																																				
平成28年	2,105	173																																																																																				
平成29年	2,260	151																																																																																				
平成30年	2,405	162																																																																																				
令和元年	2,539	156																																																																																				
令和2年	2,714	150																																																																																				
P 1 2	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口（高位推計）</td> <td>203,693</td> <td>208,460</td> <td>210,780</td> <td>211,565</td> <td>212,275</td> </tr> <tr> <td>人口（中位推計）</td> <td>197,368</td> <td>200,247</td> <td>202,665</td> <td>203,672</td> <td>204,613</td> </tr> <tr> <td>身体障害者（手帳所持者数）</td> <td>4,218</td> <td>4,232</td> <td>4,246</td> <td>4,260</td> <td>4,274</td> </tr> <tr> <td>知的障害者（手帳所持者数）</td> <td>1,109</td> <td>1,157</td> <td>1,205</td> <td>1,253</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>精神障害者（手帳所持者数）</td> <td>1,537</td> <td>1,630</td> <td>1,723</td> <td>1,816</td> <td>1,909</td> </tr> <tr> <td>精神障害者（通院・入院）</td> <td>3,010</td> <td>3,156</td> <td>3,302</td> <td>3,448</td> <td>3,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>人口は、各年の4月1日現在の数による。（平成30年3月発行「次期総合計画における人口推計調査報告書」より抜粋）          （省略）</p>		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	人口（高位推計）	203,693	208,460	210,780	211,565	212,275	人口（中位推計）	197,368	200,247	202,665	203,672	204,613	身体障害者（手帳所持者数）	4,218	4,232	4,246	4,260	4,274	知的障害者（手帳所持者数）	1,109	1,157	1,205	1,253	1,301	精神障害者（手帳所持者数）	1,537	1,630	1,723	1,816	1,909	精神障害者（通院・入院）	3,010	3,156	3,302	3,448	3,594	<p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>令和7年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口（高位推計）</td> <td>203,693</td> <td>208,460</td> <td>210,780</td> <td>211,565</td> <td>212,275</td> </tr> <tr> <td>人口（中位推計）</td> <td>197,368</td> <td>200,247</td> <td>202,665</td> <td>203,672</td> <td>204,613</td> </tr> <tr> <td>身体障害者（手帳所持者数）</td> <td>4,218</td> <td>4,232</td> <td>4,246</td> <td>4,260</td> <td>4,274</td> </tr> <tr> <td>知的障害者（手帳所持者数）</td> <td>1,109</td> <td>1,157</td> <td>1,205</td> <td>1,253</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>精神障害者（手帳所持者数）</td> <td>1,537</td> <td>1,630</td> <td>1,723</td> <td>1,816</td> <td>1,909</td> </tr> <tr> <td>精神障害者（通院・入院）</td> <td>3,010</td> <td>3,156</td> <td>3,302</td> <td>3,448</td> <td>3,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>人口は、各年の4月1日現在の数による（流山市総合計画に基づく）。          （省略）</p>		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	人口（高位推計）	203,693	208,460	210,780	211,565	212,275	人口（中位推計）	197,368	200,247	202,665	203,672	204,613	身体障害者（手帳所持者数）	4,218	4,232	4,246	4,260	4,274	知的障害者（手帳所持者数）	1,109	1,157	1,205	1,253	1,301	精神障害者（手帳所持者数）	1,537	1,630	1,723	1,816	1,909	精神障害者（通院・入院）	3,010	3,156	3,302	3,448	3,594
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年																																																																																	
人口（高位推計）	203,693	208,460	210,780	211,565	212,275																																																																																	
人口（中位推計）	197,368	200,247	202,665	203,672	204,613																																																																																	
身体障害者（手帳所持者数）	4,218	4,232	4,246	4,260	4,274																																																																																	
知的障害者（手帳所持者数）	1,109	1,157	1,205	1,253	1,301																																																																																	
精神障害者（手帳所持者数）	1,537	1,630	1,723	1,816	1,909																																																																																	
精神障害者（通院・入院）	3,010	3,156	3,302	3,448	3,594																																																																																	
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年																																																																																	
人口（高位推計）	203,693	208,460	210,780	211,565	212,275																																																																																	
人口（中位推計）	197,368	200,247	202,665	203,672	204,613																																																																																	
身体障害者（手帳所持者数）	4,218	4,232	4,246	4,260	4,274																																																																																	
知的障害者（手帳所持者数）	1,109	1,157	1,205	1,253	1,301																																																																																	
精神障害者（手帳所持者数）	1,537	1,630	1,723	1,816	1,909																																																																																	
精神障害者（通院・入院）	3,010	3,156	3,302	3,448	3,594																																																																																	

該当箇所	修正後	修正前
P 1 4	<p><b>( 2 ) 生活支援サービスの充実</b> ( 省略 )</p> <p>障害者が生まれ育った地域で親亡き後も安心して生活できるよう、市内グループホーム(野々下の樹)を整備しました。また、グループホームに対し運営費の補助、入居者には家賃補助を行い、グループホームの運営の安定と利用促進に努めました。</p>	<p><b>( 2 ) 生活支援サービスの充実</b> ( 省略 )</p> <p>障害者が生まれ育った地域で親亡き後も安心して生活できるよう、市内グループホーム_____を整備しました。また、グループホームに対し運営費の補助、入居者には家賃補助を行い、グループホームの運営の安定と利用促進に努めました。</p>
P 3 2	<p><b>5 要約筆記者の養成・派遣の推進</b></p> <hr/> <p>[ 現状と課題 ]</p> <p>_____聴覚障害者は、文字での情報取得も有効な情報取得のひとつとなります。手話通訳者とともに、文字による情報の保障をするため、要約筆記者の養成に努めます。</p>	<p><b>5 要約筆記者の養成・派遣の推進</b></p> <hr/> <p>[ 現状と課題 ]</p> <p><u>手話を必要とする</u>聴覚障害者は、文字での情報取得も有効な情報取得のひとつとなります。手話通訳者とともに、文字による情報の保障をするため、要約筆記者の養成に努めます。</p>
P 3 9	<p><b>1 相談支援体制の充実</b></p> <hr/> <p>[ 現状と課題 ]</p> <p>アンケート調査によると、今後の施策の重要度について「何でも相談できる窓口など相談体制の充実」を求める人が32.8%と非常に高い割合であり、相談支援体制の強化は最も重要な施策であります。</p> <p>市内3箇所及び市外1箇所の相談支援事業所を中心とし、障害者が気軽に何でも相談できるようにします。</p>	<p><b>1 相談支援体制の充実</b></p> <hr/> <p>[ 現状と課題 ]</p> <p>アンケート調査によると、今後の施策の重要度について「何でも相談できる窓口など相談体制の充実」を求める人が32.8%と非常に高い割合であり、相談支援体制の強化は最も重要な施策であります。</p> <p>市内3か所_____の相談支援事業所を中心とし、障害者が気軽に何でも相談できるようにします。</p>

該当箇所	修正後			修正前																		
P 5 0	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="290 283 596 338">事業名</th> <th data-bbox="596 283 1270 338">事業内容と目標</th> <th data-bbox="1270 283 1555 338">実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="290 338 596 558">年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知</td> <td data-bbox="596 338 1270 558">障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。</td> <td data-bbox="1270 338 1555 558">障害者支援課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 558 596 940">市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等</td> <td data-bbox="596 558 1270 940">市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券、在宅障害者一時介護料の助成、精神障害者入院医療費支給、住宅改造費、小児慢性特定疾病児童日常生活用具、難聴児補聴器購入費の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。</td> <td data-bbox="1270 558 1555 940">障害者支援課</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容と目標	実施主体	年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知	障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。	障害者支援課	市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等	市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券、在宅障害者一時介護料の助成、精神障害者入院医療費支給、住宅改造費、小児慢性特定疾病児童日常生活用具、難聴児補聴器購入費の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。	障害者支援課		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1596 283 1902 338">事業名</th> <th data-bbox="1902 283 2576 338">事業内容と目標</th> <th data-bbox="2576 283 2861 338">実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1596 338 1902 558">年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知</td> <td data-bbox="1902 338 2576 558">障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。</td> <td data-bbox="2576 338 2861 558">障害者支援課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1596 558 1902 940">市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等</td> <td data-bbox="1902 558 2576 940">市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券 _____ _____ _____の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。</td> <td data-bbox="2576 558 2861 940">障害者支援課</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容と目標	実施主体	年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知	障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。	障害者支援課	市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等	市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券 _____ _____ _____の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。	障害者支援課	
事業名	事業内容と目標	実施主体																				
年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知	障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。	障害者支援課																				
市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等	市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券、在宅障害者一時介護料の助成、精神障害者入院医療費支給、住宅改造費、小児慢性特定疾病児童日常生活用具、難聴児補聴器購入費の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。	障害者支援課																				
事業名	事業内容と目標	実施主体																				
年金・手当制度・医療費公費負担制度の周知	障害基礎年金等の公的年金制度や特別障害者手当等の各種手当、自立支援医療等の公費負担制度の周知を図り、必要な支援が受けられるように努めます。	障害者支援課																				
市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券の助成等	市独自の制度である市福祉手当・自動車燃料券、福祉タクシー券 _____ _____ _____の助成について、対象者が確実に制度を利用できるよう、適正な制度の運用に努めます。	障害者支援課																				
P 5 7	<p><b>言語聴覚士</b></p> <p>言語障害（失語症、構音障害）や聴覚障害、<u>摂食嚥下障害、高次脳機能障害、ことばの</u>発達の遅れ、声や発音の障害などに対し、問題の本質や<u>発現メカニズム</u>を明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行う専門職です。</p>		<p><b>言語聴覚士</b></p> <p>言語障害（失語症、構音障害）や聴覚障害、 _____ことばの発達の遅れ、声や発音の障害などに対し、問題の本質や<u>発言メカニズム</u>を明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行う専門職です。</p>																			